日本薬剤師会

対応などを聞いた。 山積している。日本薬剤師会の山本信夫会長に、これらの問題認識と今後の えるトリプル改定への対応など足下で "ヒト・モノ・カネ" をめぐる問題が 大きく変化している。後発品をはじめとする医薬品供給問題、 2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、薬剤師を取り巻く環境は 来年4月に控

について。 後発品の供給問題

私の理解の限界を超えて 過したが、未だその改善 陥った。既に3年半が経 鎖反応で医薬品不足に の不祥事を発端に、連 が図られていない点は、 2019年の小林化丁

医薬品供給など課題山積

が行われたことは論外と 記載されている製造工程 きず、キャパシティを超 後発品の数量シェアが急 して、頻回に行われてい から逸脱した医薬品製造 スてしまった。

承認書に 刀が市場の需要に対応で 拡大し、後発品の製造能 が引き下げられ、安定供 が市場で購入している実

また、医療機関や薬局

勢価格と公定価格の間に によって、その結果薬価 大きな乖離が生じること 局の医薬品購入方法にも

問題があったように思 る薬価改定にも大きな

いる。 価差益を求める病院や薬 を良いことに、過大な薬 さらには、自由な取引

給にも影響が出ているよ ましくない結果を起こす きるが、度が過ぎると好 を調整する趣旨は理解で うに感じる。薬価改定で こととなる。 市場実勢価に基づき薬価

に考え直していただきた うなことがあれば、直ち して制限をかけているよ

引されているところに市 までの流通では自由に取 カーから医療機関・薬局 程式を作りながら、メー 保険医療で使うという方 医薬品を公定価格で、 医療機関を差別的に選定 ては、出荷制限がかかっ めたい。医薬品卸に対し 定的に生産するよう求 確保された医薬品を安 メーカーに対して品質が ている医薬品の早期解除 に加え、出荷する薬局や

評価できる能力を獲得し のある後発品メーカーを 一方で、薬局も信頼性

るが、後発品メーカーの 少し乱暴な物言いにな

問題があるだろう。 日薬としては、 業界再編については先発

役割を占めている薬価制 日薬としても様々な観点 直せ」とする動きも胎動 度と医療制度のスキーム 題の解決に向けた提言を から医薬品の安定供給問 を「ドラスティックに見 しているように見える。

の指摘も古くからされて

場の歪みが生じていると

行っていきたい。

品メーカーが合従連衡し

合、調剤をするのか、

診勧奨するかの判断が薬

剤師に求められる。

零売についても同様に

診療報酬の中で大きな

事業規模を持ったメー 供する上では必要ではな 良な医薬品を安定的に提 が、品質が担保された純 だと考えており、適正な カーに集約されていくの たように同じ動きが必要

可否を全て規制や仕組み

ならないもので、販売の 楽剤師が判断しなくては

によって決めるものでは

手法として必要だが、薬 面で対応することが第一 も考えないといけない。 どうあるべきかについて うあるべきかの議論の前 剤師が患者・消費者と対 これからの時代には販売 た遠隔販売については、 に、薬剤師の職能として ないと思う。ルールがど 一方、ICTを活用し

ことで、薬剤師が医薬品 るリフィル処方箋の場 間診察を行わず、薬剤師 点が気がかりである。 奪うことにつながりかね が患者をフォローアップ ている。必要な判断、を を取り扱う際に与えられ ないのではないかという 場合には、患者の手元に 貫して、どの程度薬剤に 段階では、現行ルールで けになるとの認識だ。現 関われるかが大きな課題 薬が届く間に薬剤師が 今後、医療DXが進んだ るのが望ましい。さらに 元的に遠隔販売を実施す 个都合が生じた場合に補 関係で言えば従の位置づ であり、対面との主従の

零売は薬剤師 剤師の判断に委ねられて の判 断 と喧伝したりすることは 重 要

について。 に関する検討会での議論 医薬品の販売制度

ただ、患者や地域住民

論外で、薬剤師のあるべ

き姿とはとても思えない。

る方向での検討は理解で 行ルールをより明確にす そうした視点で見れば預 する必要があるだろう。 もう少しルールを明確に 多く存在するとすれば、

薬剤師の判断に基づく

"不安は、一部の後発品

、その後の医薬品の供

にとどまらず、それを契

ーカーによる製造不正

は製造時のルール違反だ の供給不足の主たる要因

現在起きている医薬品

る現行ルールを守らず と、例えば、零売にかか 割販売)行為も含めて検 に「規制が悪い」から「緩 <u></u> 週剰規制であるかのよう 討会の議論を聞いている に、その制度があたかも いわゆる「零売」(分 り、あまつさえ薬剤師が の求めに応じるままに医 える薬が買えます」など 寮用医薬品を提供した **榎極的に「医師からもら**

の対応方法があまりにも

くもに「法律で規制する」 取り扱いについて、やみ

ルールが曖昧だとか可否

販売であっても一定の

ルールは必要で、その

議論となっている零売の

ただ、今回の検討会で

合って起こったものだと 機に様々な問題が絡み

職している。

国の後発品使用推進政

からも間違いではない。 策は、グローバルな視点

進めるあまり、短期間で

和せよ」とか「改正せよ」

とする主張には違和

トリプル改定への

だけでなく、医療関係者

さえ覚える。 感を超えて、不快感 そもそも、OTC

の販売、零売行為に が重要だと考える。 以外の医療用医薬品 か否かを決めること 医薬品の販売につい で消費者に販売する ては、薬剤師の判断 方、処方箋医薬品 四つが重なるのは初めて の経験だ。少子化対策に から捻出するとなると、 社会保障財源が使われる 社会保障財源をめぐって る費用も一部社会保障費 ビス等報酬」に加えて 護報酬」障害福祉者サ 「子供・子育て」にかか 診療報酬・薬価」「介

フォロー アップ業務評価

医療・介護の区別なく対 費の急騰の影響は社会全 う傾向があったように感 が介護の方に流れてしま 応していくかは大きな課 体にかかる問題であり の際には、何となく財源 定になると想定している。 じていたが、物価や人件 にとっては大変タフな改 医療・介護の同時改定 の充足」ではなく、患者 は、薬剤師の自己満足に 向する「患者フォロ れた薬物治療の実現を志 にとって最適な個別化さ 陥りがちな単なる「要件 限界に来ているように思 から捻出することはもう 薬剤師業務について

定にかかる財源を、薬価 報酬の体系的な見直しや 姿とするためにも、調剤 の対応も重要な検討課題 うに思う。リフィル処方 考える時期に来ているよ 剤報酬体系をしっかりと があるのではないか。調 業務を再確認し、調剤報 箋やポリファーマシーへ 酬で適切に評価する必要 患者に薬を交付する調剤 だが、それを目指すべき していただきたい。 また、処方箋に従って

今後に向けた試金石とな ロナ後に初めて地域で て準備をされている。コ 開催される学術大会は、 和歌山県薬剤師会の稲葉 ない県での開催となり、 会長が大変な尽力をされ 和歌山という人口が少

が、多くの人たちが現地 リッド形式で開催される 前回と同様、ハイブ

学術大会に対する



もしものときも、 変わらない日常がつづくように。 新薬で、すこやかな未来を届けたい。

Only Ono 小野にしかできない挑戦がある。

000 小野薬品工業株式会社